

# 注連縄にみる伝承形態の調査研究 (Ⅲ)

— 中国地方・1 —

## A Study of Traditional Form “Shimenawa” (Ⅲ)

— in Chugoku Area. 1 —

佐藤 武郎 河野 公記 陶山 昌生

### まえがき

中国地方の注連縄の伝承形態について調査することになったが、山陰地方は兵庫県北部、鳥取県、島根県、山口県北部ということになる。したがって、山陽地方は兵庫県南部、岡山県、広島県、山口県南部というように調査収集した。しかし、山口県と兵庫県のまとまりが不都合であるため、中国地方をⅠ・Ⅱに分割した、したがって本論はそのⅠであり、山口県、島根県、鳥取県の3県をまとめたものである。

山陰地方は神の国であり、神話の舞台そのものである。大和文化に対する古代出雲族はこの地方にまったく独自の文化圏を創造したという。国造り、国譲りの壮大な神話のロマンを秘めた出雲地方、その中核を成す出雲大社は、われわれ現代人の想像を絶する古代文化の一大モニュメントという他はない。

さて、本論で提示しようとする山陰3県の注連縄の形態概要を述べておこう。

山口県であるが山陽側の商工業都市では、数種の輪ジメの形態をみる事ができた。また、山口市より北部日本海側では、牛蒡ジメで瀬戸内側と異なる注連縄をみる事ができた。

山口県は県内を統一する形態、つまり主流となる形態を決定し難い、これは特に全国的視野から総括する時点においては留意すべき特徴となるであろう。

島根県では出雲地方の輪ジメを主流として、牛蒡ジメの他、数種の注連縄を収集する事ができた。特記したいことは、出雲大社の巨大な注連縄を背景にした地方であるにもかかわらず民間では衰退の傾向にあるようである。

鳥取県は主流となる一つの形態がみられて、前掲の2県とは対照的に注連縄の形態に色々なバリエーションをみなかった。すでに本学研究紀要で九州地方<sup>1</sup>、四国地方<sup>2</sup>の注連縄の形態を発表したが、それらの地方の形態と異なった山陰地方個有の伝承形態をみる事ができたので以下本文でこれを提示することにした。

### I 研究目的

正月の「シメ飾」=「注連縄」をデザイン学的見地より調査分析して、注連縄のもつ造形的様相美の再見を目的とする。

### II 調査研究の手續

1. 中国地方（山口県、島根県、鳥取県）において一般家庭で飾る注連縄。
2. 調査期間  
1978年（12月26日より同年12月31日まで）  
1979年（12月26日より同年12月31日まで）
3. 収集の手續  
中国地方各県に出向して調査収集を行った。

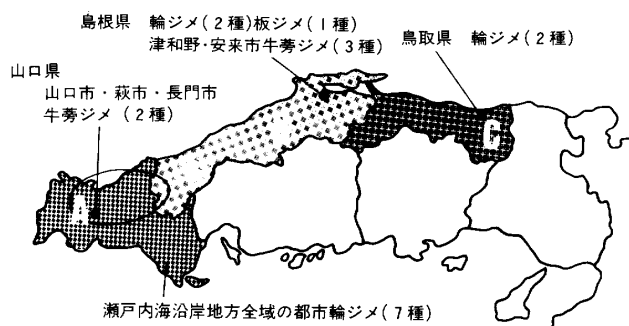


Fig 1 中国地方Ⅰ 注連縄分布図

4. 写真による形態の記録

5. 注連縄の付属物（飾り）を除去した基本体（礎形）の構造分析。

III 考察と結果

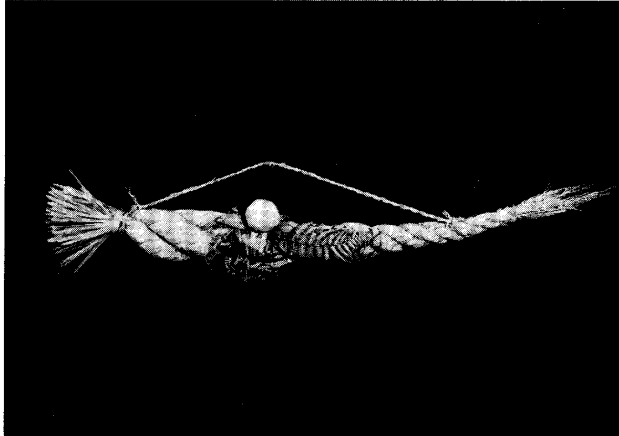
地域別に考察をすすめるが、挿図※印は各地域の代表的（主流をなす）形態とみてよい。本研究で使用する形態用語は民族学で用いられている四つの分類、つまり、

牛蒡ジメ、板ジメ、輪ジメ、一文字ジメの四種に因って考察した。Fig 1 は県別注連縄の形態分布図である。

1. 山口県 Fig 1-A（牛蒡ジメ、輪ジメ）

山口県の瀬戸内側商工業都市では輪ジメの注連縄が数種あり、県北部は牛蒡ジメである。

Fig 2-a は山口市内の注連縄である。典型的な牛蒡ジメであり、右向、ヨコ80cm、飾りは譲葉、だいだい、裏白である。Fig 2-b で明瞭のように、山口県にあける他



山口県 Fig 2-a

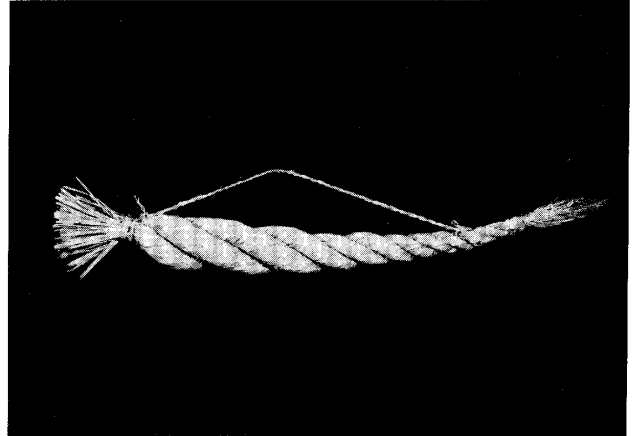
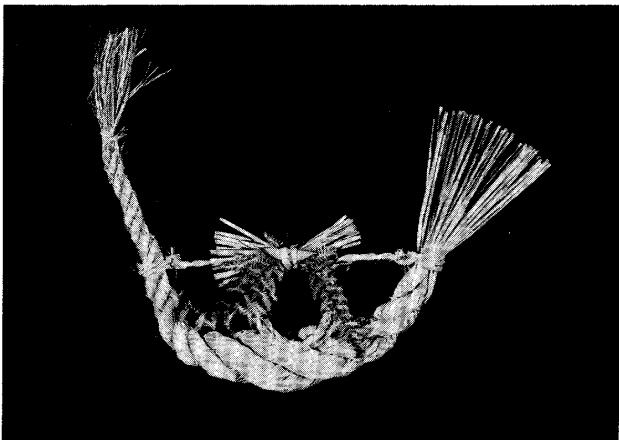


Fig 2-b



山口県 Fig 3-a

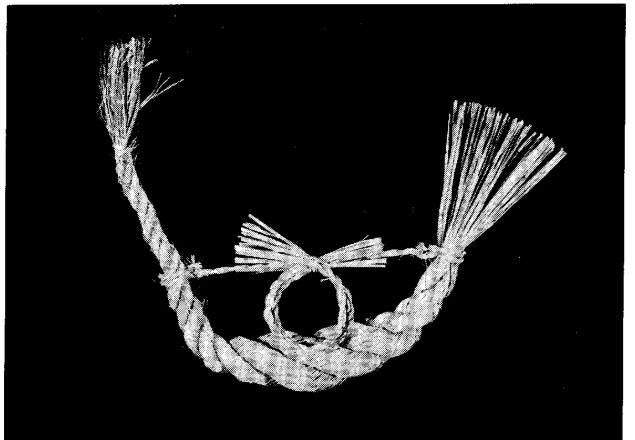
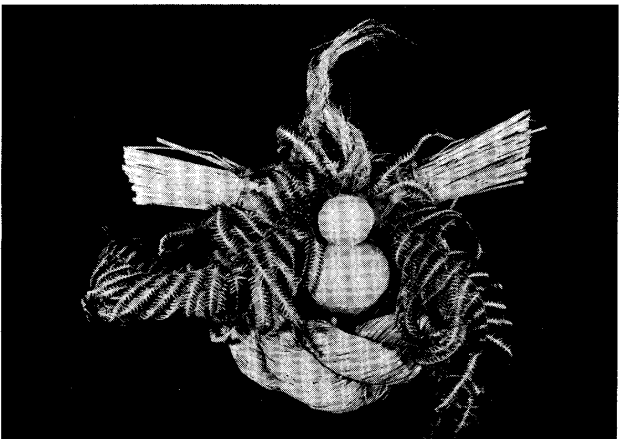


Fig 3-b



山口県 Fig 4-a

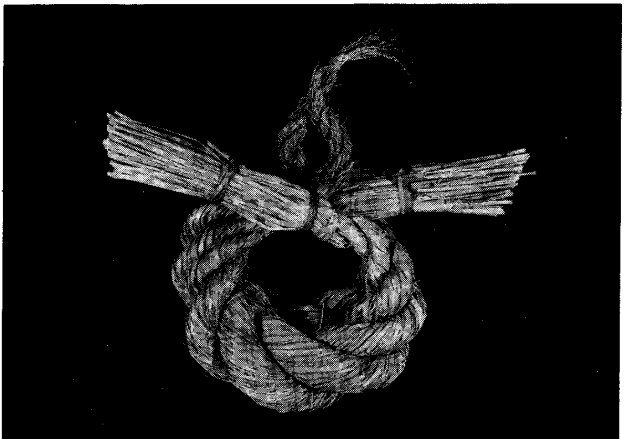
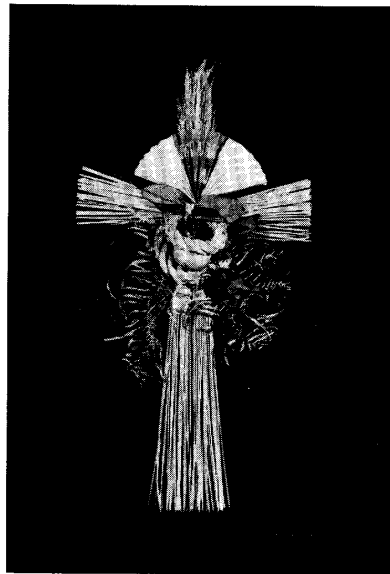


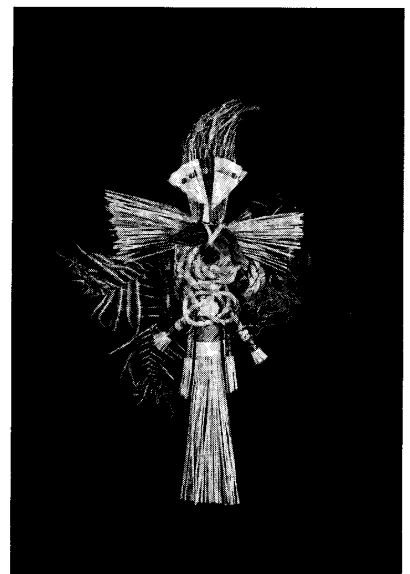
Fig 4-b



山口県 Fig 5-a



山口県 Fig 6-a



山口県 Fig 7-a

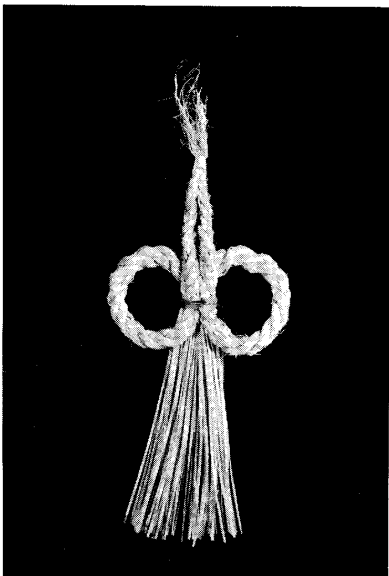


Fig 5-b

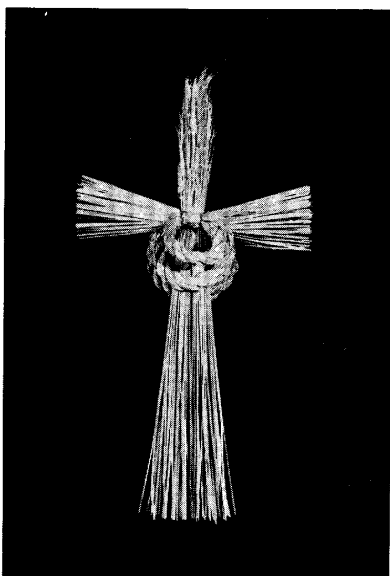


Fig 6-b

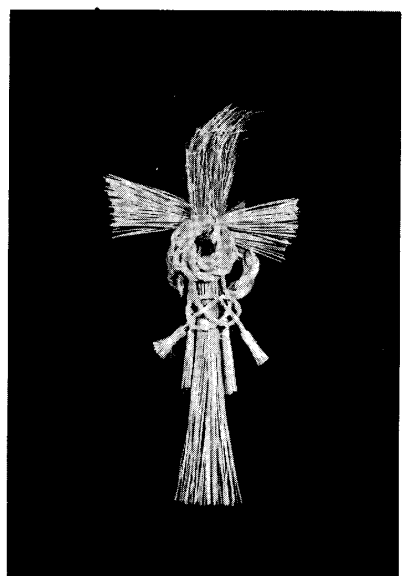


Fig 7-b

の数種の注連繩と比較して、きわめて、シンプルであると同時に、他の都市ではこの形をみるができなかった。

Fig 3-a は山口県萩市の牛蒡ジメである。飾りものが少なく、裏白だけである。Fig 3-b にみられるように、山口市内の注連繩と相違する点は、シメの向が、左向であり、シメの始めと終りの部分を細縄で吊り、曲線的なフォルムに変化している。さらに中央部に小さな輪ジメが付加されて全体のバランスが保たれている。

長門市も同様な注連繩である。長門市から191号線沿線で日置村、油谷町をへて下関までの各町村では、ほとんど注連繩の飾りをみなかった。

Fig 4-a は宇部市の注連繩である。飾りはだいたい、みかん、裏白、であり、Fig 4-b のように輪ジメの輪の底部は2重に重ねて用いられる。したがって、注連繩の形態に厚み加わり重量感がある。上部左右に千木に似たシンメトリーの形態を成す。この構造が成立する要因は、先に述べたように2重に重ねることにより、シメ始めの部分（束ねの部分）が2つできるため、これを左右に切り揃えたものである。

Fig 5-a も宇部市のものであるが、この形態は宮崎県、鳥取県でも収集した。宇部市の場合非常にシデが長いという特徴がみられる。

Fig 6-a は山口県柳井市の注連繩である。飾りは上から、折紙、讓葉、だいたい、裏白である。シメは輪ジメであるが、Fig 6-b のようなタテ長の十字形をしてい

る。Fig 7— a, b は同市大島町で収集したものであるが、Fig6 の基本的なフォルムをさらに細縄の結びで飾ったものであり、形態的には同種のバリエーションである。

Fig8— a, b は山口県中部、高住町の注連縄である。二重輪ジメ。飾りは裏白、だいたい、讓葉である。絢尻を中央に垂直に立てた形に特徴がある。

Fig 9— a は柳井市大島町で収集したものである。飾りは讓葉、だいたい、角炭を熨斗で包んだもの、松、裏白、御幣のシデであり、ヨコ44cm、輪ジメと牛蒡ジメの結合した注連縄とみる。Fig 9— b で基本的形態を分析すると上部の輪ジメは、下関市、小野田市、宇部市、小郡、徳山市防府市、岩国市等で用いられる注連縄の基本形である。また下部の牛蒡ジメは萩市のそれと同様の形態であ

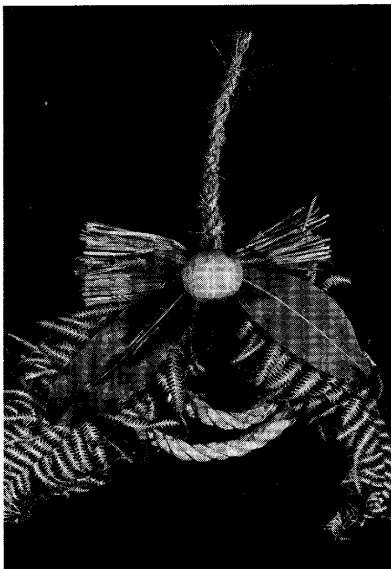
る。

Fig 10— a は岩国市和木町で収集したものである。三重の輪ジメであり、飾りは折紙、讓葉、だいたい、裏白、御幣が飾られてシデの部分には稲穂を添えてある。

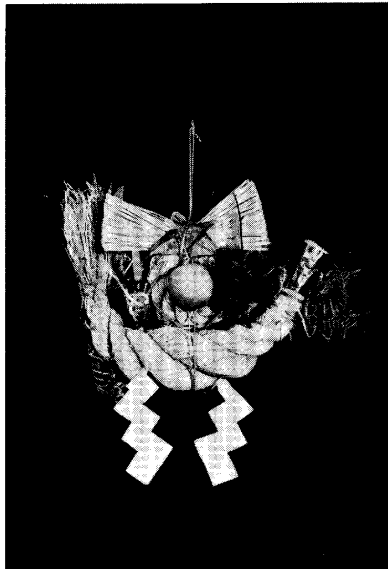
同県瀬戸内海沿岸部の都市では、この他に一重の輪ジメを多くみることができた。

以上のように山口県では非常に形態の種類が多く、各地で注連縄の形態に変化があり、山口県を代表する形態を決定することができなかった。

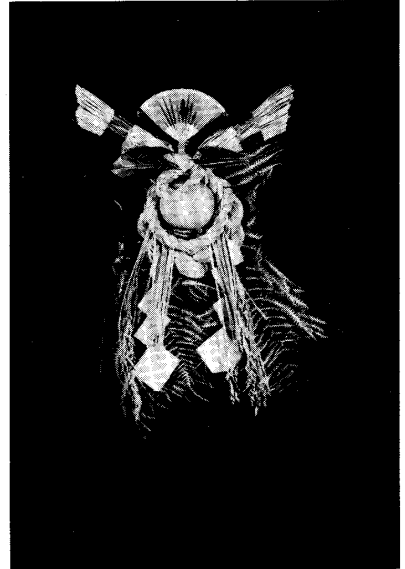
さらに防府市の商家で細縄を間口に張り渡し、端から約80cmごとに裏白とシデを下げた注連縄をみた。この風習は1975年北九州で一度経験しているが、それと同じ用い方であって、家の外部と内部を仕切る飾りであり、古式



山口県 Fig 8— a



山口県 Fig 9— a



山口県 Fig10— a

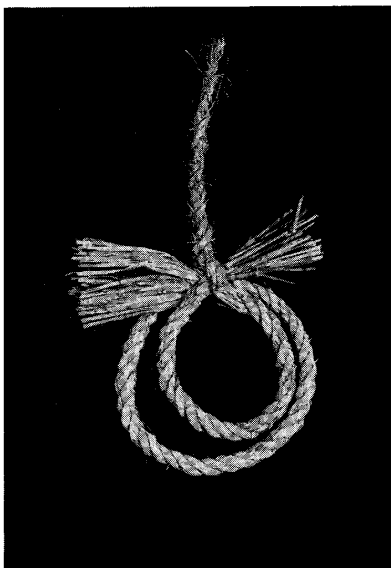


Fig 8— b

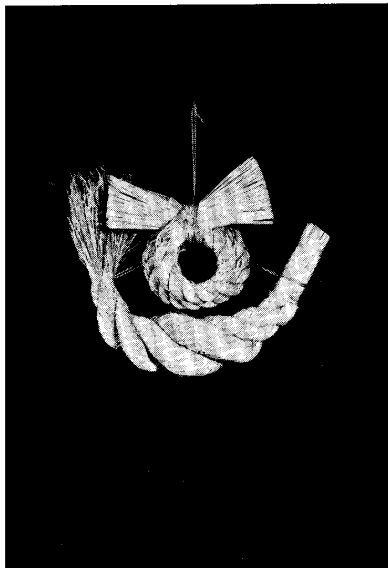


Fig 9— b

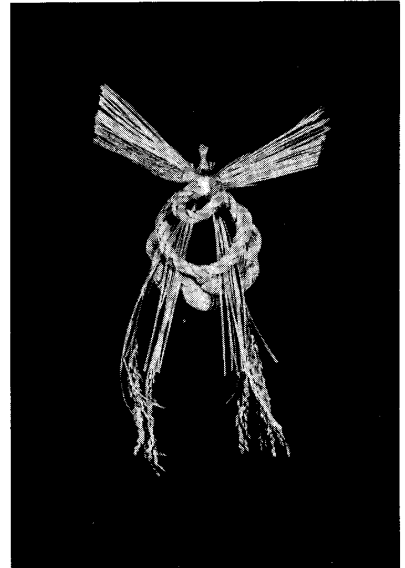
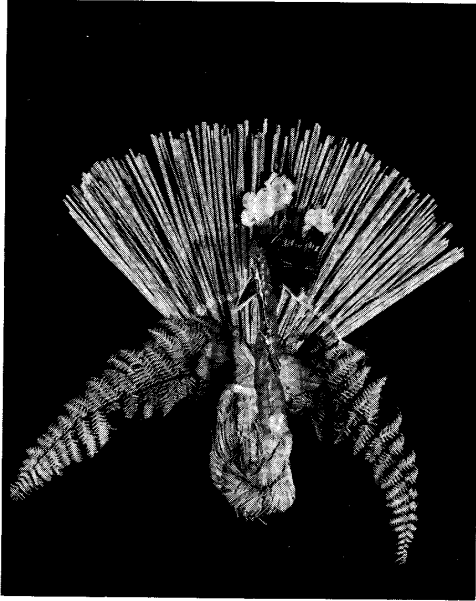


Fig10— b



島根県 Fig11-a

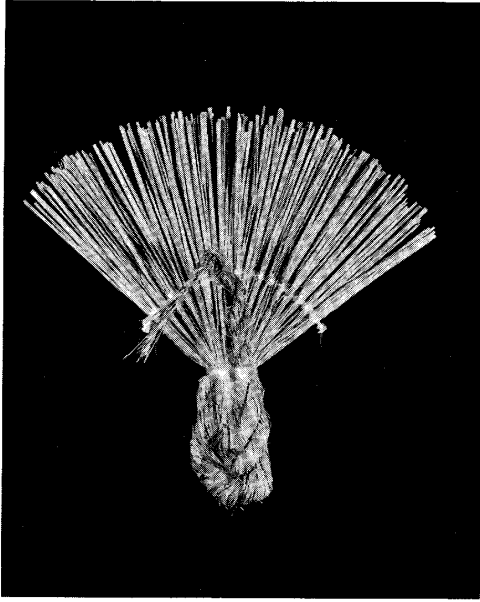
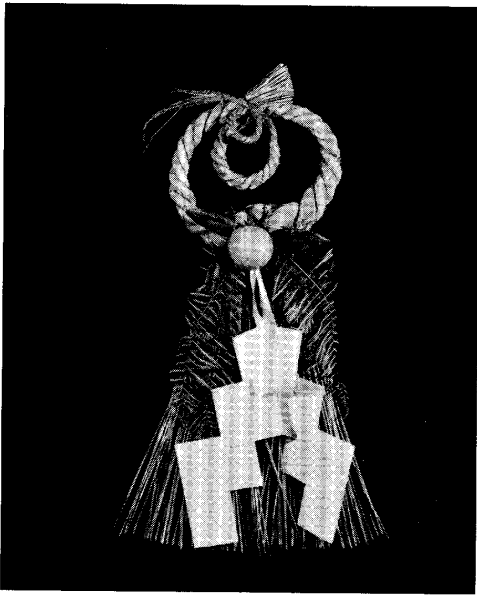


Fig11-b



※島根県 Fig12-a

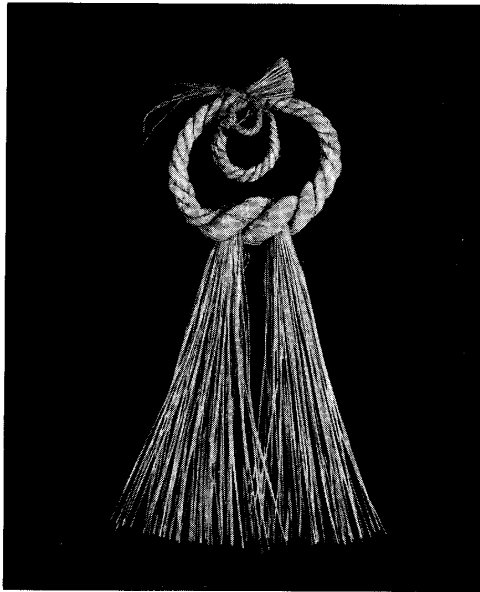
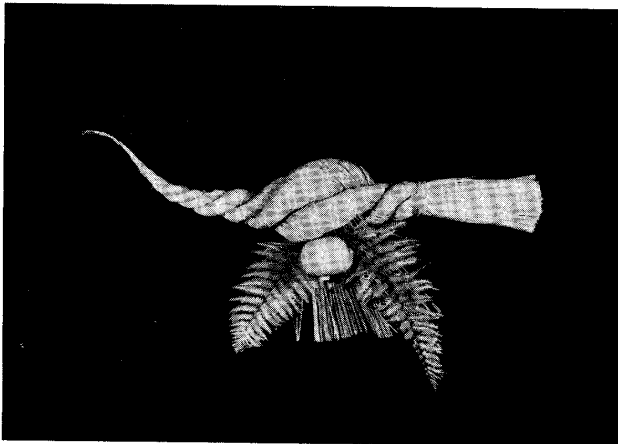


Fig12-b



島根県 Fig13-a

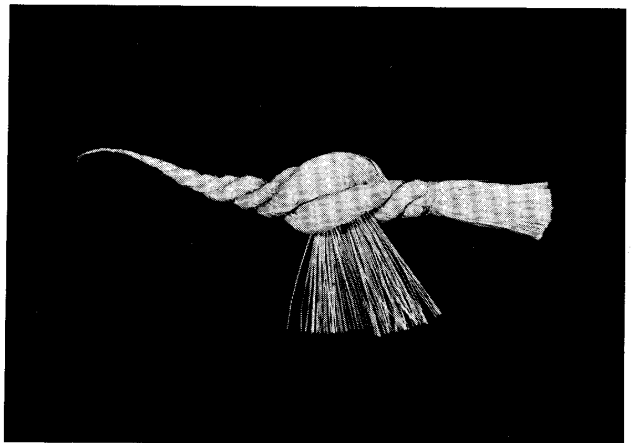
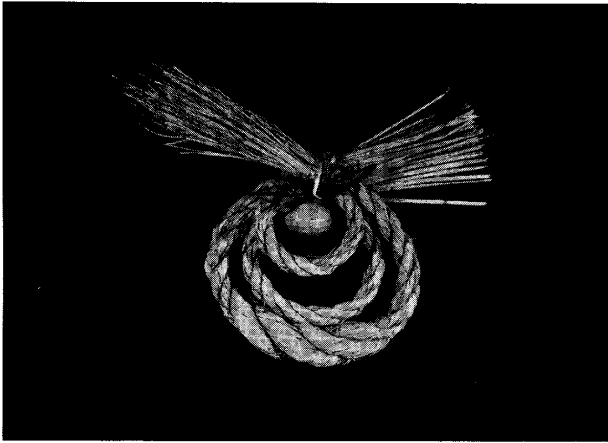


Fig13-b



島根県 Fig14-a

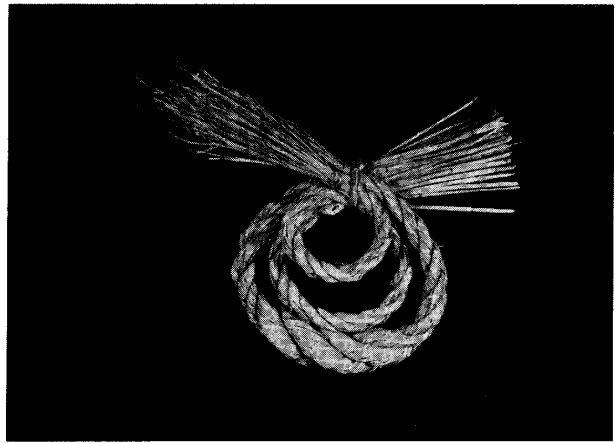
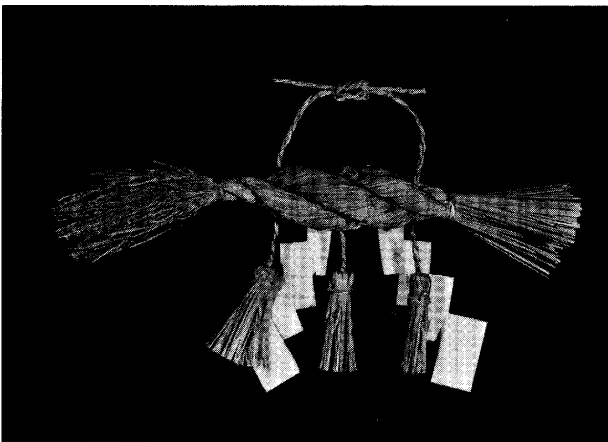


Fig14-b



島根県 Fig15-a

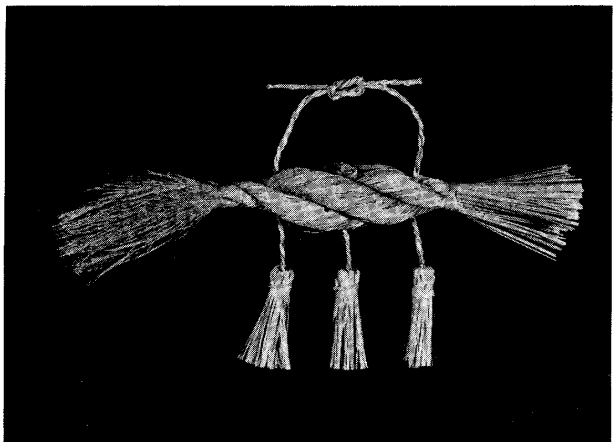
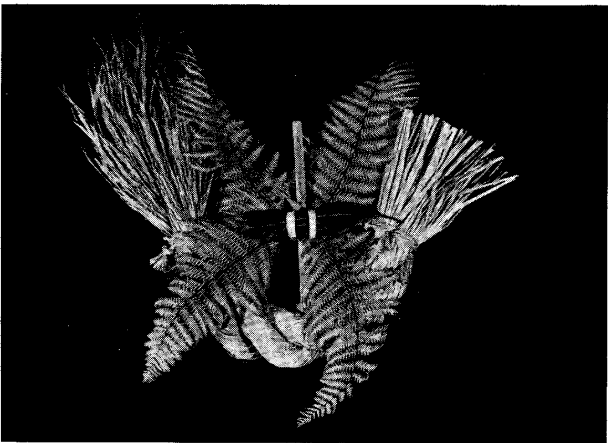


Fig15-b



島根県 Fig16-a

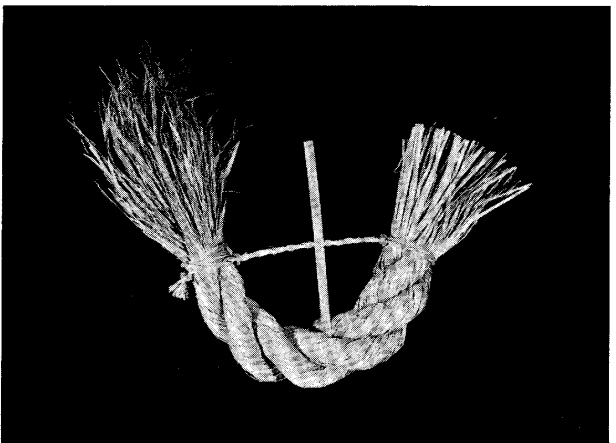


Fig16-b

の風習である。

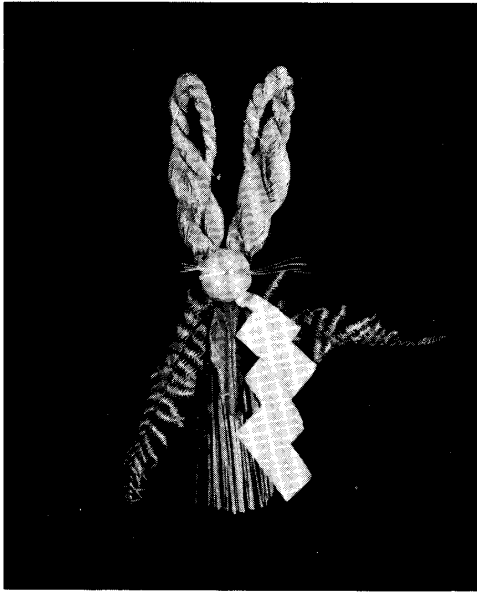
## 2 島根県 Fig 1-B (板ジメ)

Fig 11-a は島根県益田市の注連縄である。この注連縄は明らかに鳥の形を意識してシメたものである。いかなる理由でこの形が伝承されているか不明であるが、このように具体的なフォルムに造形した注連縄はめずらしい。九州地方<sup>3</sup>の項で類似形を2・3集録しているが、

比較してみると、やはり部分的な形態に相異した点がみられる。

飾りは松、竹、梅（造花）讓葉、裏白である。

Fig 12-a は島根県の主流をなす注連縄である。輪ジメ、三重輪を上部でシメ終えて、長い二束のシデが左右に下がる。飾りはだいだい、讓葉、裏白、御幣である。Fig 12-b に礎形の構造をみることができるが非常に美



鳥取県 Fig17-a

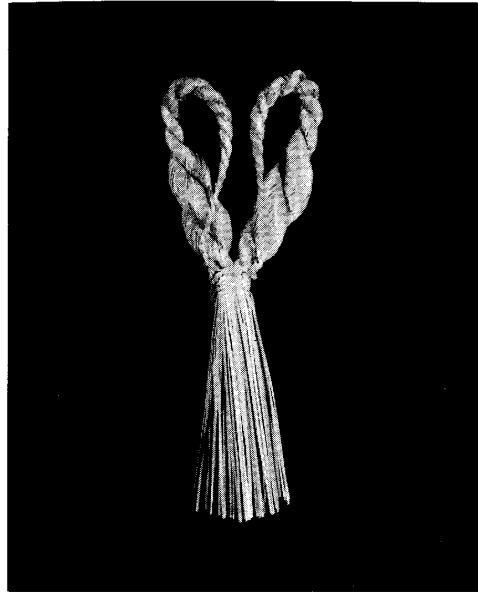
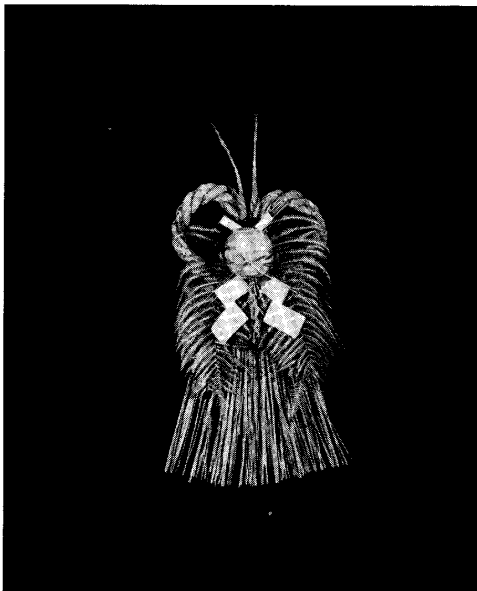


Fig17-b



鳥取県 Fig18-a

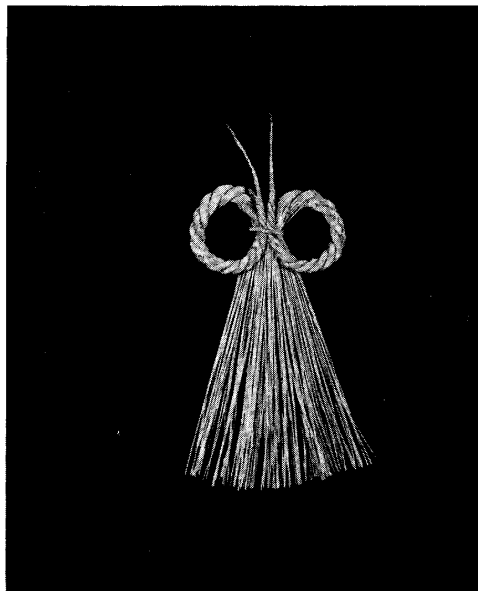


Fig18-b

的な技術でシメられている。

Fig13-a・bは鳥根県安来市の注連繩である。形態的には牛蒡ジメ、左向、中央部が極短に太く、大根ジメと呼ぶ方が適切ではなかろうか。この極短に太くシメた由来について土地の人は次のように説明した。つまり、中央部が太いのは「注連繩のふくらみのお金がお金が溜るように」、いま一つは「子宝に恵まれるように」という願望を表わしたものだという。

安来市では、他に輪ジメの注連繩もあり、自家製で飾る家庭もあるという。正統な伝承形式が生きている町である。

飾りはいずれの場合も、だいだい、裏白、譲葉である。

Fig 14-a・bは鳥根県浜田市で収集した注連繩である。輪ジメ、挿図で推察できるように、出雲地方の輪ジメと同様の形態であり、シデを省略した形態である。

飾りはだいだい、譲葉である。

Fig 15-a・b鳥根県浜田市、牛蒡ジメ、左向、シデが藁房で3条下げる。御幣を左右に下げているが、注連繩のシメは甘く力がない。

Fig 16-aは鳥根県津和野町の注連繩である。非常に力強い牛蒡ジメ、裏白の使用法に特徴をみる。竹の柱を中央に立て、注連繩のシメ始めとシメ終りを細縄で吊り、

下底部の曲線を表出して、竹柱と吊縄の交点に譲葉を取り付け、質素な素材ながら計画的に造形したすばらしい注連縄である。

### 3 鳥取県 Fig 1—c (輪ジメ)

Fig 17— a は鳥取県の主流をなす注連縄である。挿図のように非常に特異な形態であるが、これを輪ジメと分類した、それは民族学では輪ジメの概念を次のように解説している「輪にしたものは、かならず結んであって、解けば長い一文字の形になる」<sup>4</sup>という。この鳥取県の輪ジメは Fig 17— b のように、左右に絢尻が2つあり、解くと2本の一文字ジメ、あるいは牛蒡ジメ2本となるわけである。

飾りは、だいだいを水引で結ぶ、太目の譲葉をタテに飾る。また裏白を左右に配して、だいだいを中心に御幣をさげる。通常御幣は左右対象にさげるが、この注連縄は一条だけ右下方に添えてあり、基本形が上記のようにシンメトリーであるため、飾りに心を配り、大胆なフォルムに仕上げたデザインである。

注、この形態の注連縄は兵庫県香住町でもみることができた。

Fig 18— a・b は鳥取県倉吉市の注連縄である。この形態は山口県宇部市でも収集したが倉吉市の注連縄は非常に丁寧なシメである。飾りはだいだいを金銀の水引で結える、さらに裏白と御幣を中央部にシンメトリーに飾る、さらにだいだいの底部より、稲穂を数条添えた飾りである。

Fig 18— b ではその構造をみる事ができるが、メガネ状の輪ジメをシメの上部にまとめ、シメの形を三角錐にみせている。一見、Fig 17 の注連縄とは異種の形態のように見えるが、Fig 18— b も Fig 17 で分析したような観点からみるとやはり両者には共通した技法をみることができると。

## まとめ

以上のように山陰地方3県の注連縄の伝承形態を調査したが、図版17種中、輪ジメ11種、牛蒡ジメ5種、板ジメ1種というように輪ジメが非常に多い地方であった。因に四国地方では、17種中、輪ジメ4種、牛蒡ジメ8種、一文字ジメ2種、板ジメ1種、その他2種である。したがって四国地方は牛蒡ジメの注連縄が多いといえる。

紙面の関係から中国地方をI・IIに分けてまとめたが次回IIの広島県、岡山県、兵庫県を加えると、中国地方では輪ジメの形態が圧倒的に多い地方であるといえる。

注連縄の形態は1県1種の原則に基づいているように概念づけられる(例えば、岡山県に近接した位置にある大三島は愛媛県であるが、注連縄は確実に松山市や今治市の形態を飾る。しかし、大三島に臨接する因ノ島ではこれも確実に岡山県特有の注連縄となる)しかし、山口県、島根県では形態的に異種の注連縄が多く、主流となる形態を決定し難い調査結果となった。

今回は山陽地方の注連縄について発表する予定である。尚、今回も注連縄収集期間中、本学付属高校美術教諭、陶山昌生氏が加わったことを記す。

## 注および参考文献

1. 「注連縄にみる伝承形態の調査研究 I—九州地方—」  
佐藤武郎、河野公記、大分県立芸術短期大学紀要第15巻。
2. 「注連縄にみる伝承形態の調査研究—四国地方—」  
佐藤武郎、河野公記、陶山昌生、大分県立芸術短期大学紀要第16巻
3. 注1の研究紀要第15巻 P. 17, Fig 21, 22, P. 19 Fig 30, 31 参照。
4. 日本を知る事典 世界思想社 P. 503 参照。